日野台巨大データセンター建設

三井不動産は未だデータを示さず!!

住民の暮らしと環境をまもる ための指導を市長に求めます

日野台のデータセンター予定地の周辺住民の代表者 は、日野市の「まちづくり条例」にもとづき「調整会」の開催 を求め、5月24日、12時間30分以上にわたって事業者 との協議(第三者の調整委員が調整)を行いました。

住民と事業者との調整会 5月24日 調整会は「合意」に達せず

住民代表者は、資料やデータなどを示し、事業者との 合意を求めて誠実に調整のための議論に力を尽くしまし た。しかし、「調整会」の結果は、47 項目のすべてが「合 意 |に達せず、ほとんどが「一部合意 | でした。その原因 は、電力使用量、CO₂排出量、排熱、火災など基本的デ **一タを三井不動産が一切公表しなかった**ことにあります。

日野市は、この報告書を受けて、9月12日、事業者に 「指導書」を交付し、「合意事項を実施すること」と指導す るとしていますが、このままでは環境データの公表も環境 を守る対策も実行される保証はありません。

建物高さ・日影

高さ 72m、幅 300m にも及ぶ巨大データセ ンターは、近隣住民に圧迫感を与えます。夏 至でさえ、近隣の日野台公園は8時半にな らないと太陽があたりません。「事業性との バランスの中で再検討」との指導事項では 不十分です。

電力消費量·CO₂排出量

1 年前から何度も要求しているのに、未 だに三井不動産からはデータが出てきてお りません。市民の会での推定計算結果は、 電力消費量が全市の 3 倍、CO2 排出量も 2 倍となります。

それなのに、市の指導事項は「可能な限 り早い段階で情報開示に努めること」とし かなっておりません。



高さ 72m 幅は 300m

住民合意なしの 建設強行は許されない!

今後、日野市は、開発事業内容を「指導書」に適合させ るため、三井不動産との協議をおこなうことになります。市 民の会は、合意されなかった問題について、まちづくり条例 68 条にもとづき、「周辺住民等との合意形成に向けた協 議」を実施することなどを日野市長に申し入れました。市長 が住民に寄り添い、事業者に指導できるかが問われます。

排熱による気温上昇

事業者からは、未だに排熱 量も排熱システムも示され ていません。

調整会で周辺住民は、排熱 を試算し、日野台2丁目、4 丁目と多摩平 5 丁目で 2~ 3℃上昇、日野市立病院で 1.5℃上昇というシミュレー ションを示しました。

指導事項は、「可能であれ ば根拠資料を提示すること」 としかなっていません。

火災の近隣住民への影響

調整会で周辺住民は、この7 年間に世界で 31 軒の火災が 発生したとの独自調査も示 し、世界では、近隣住宅の近接 地にデータセンターを設置す ることを禁止していることを 明らかにしました。

市の指導 事項も「火 災対策の提 示」を求め ています。



詳細は右 QR コードで→

